

# 令和3年秋の全国交通安全運動が実施されます

実施期間：9月21日（火）～9月30日（木）

【交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（木）】

## ◆ スローガン

### 「上がる手を 守るやさしさ 京のみち」

## ◆ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 運転者は、子供や高齢者を見掛けたら、速度を落とす、先を譲るなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。
- 歩行者は、歩行時も交通ルールを守るほか、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めたり、横断中も周りに気をつけたり、自身を守るための安全な行動を心掛けましょう。
- 子供の手本となるよう、保護者を始め大人が、交通ルールを守りましょう。また、子供や高齢者が安全に通行できるよう声を掛けるなど、皆で交通事故防止に取り組みましょう。

## ◆ 秋の夕暮れでは「目立つ工夫」と「危険を見落とさない工夫」を！

- 目立つ工夫  
夕方以降の外出のほか、帰宅が夕方以降になる時、天候の良くない時のお出掛けには、
  - ・ 白など明るい色の服装や反射材を着用する
  - ・ 街路灯や店舗等のある明るい場所を通行するなど、目立つ工夫と安全な行動を心掛けましょう。
- 危険を見落とさない工夫  
車両運転時は、特に歩行者や自転車を見落とさないよう、早めのライト点灯を心掛けましょう。夜間は、自分では広範囲に見えているつもりでも、実は
  - ・ ライトの当たっている場所しか見えていないということをし、しっかり認識して、必ず目視で、何度も安全を確認するなど交通事故防止に努めましょう。

馬路駐在所  
水鳥の道  
みず鳥の道  
みち

令和3年

9月号

亀岡警察署

TEL24-0110

馬路駐在所

TEL24-1365



「キャッシュカード預かります」  
「暗証番号を教えてください」  
「ATMへ行ったら」

は詐欺！



不審な電話は、すぐに切る！

日頃から家族と連絡を取るようになる！

番号表示サービスを利用する！

防犯機能付電話機器を活用する！

不審な電話やメールを受けた時は、  
家族や警察に相談して下さい。

亀岡市内でも、アポ  
電が自宅に掛かっています。何かあれば自分で判断せずに相談して下さい。

